



「食」についての意識を高めましょう！

6月は「食育月間」です。平成17年6月に「食育基本法」が定められたことから、毎年6月を食育月間としています。「食育基本法」の7つの理念を右に示していますが、学校や家庭は、主に「4」に関わってきます。

学校では、家庭科、学級活動、保健などの学習活動や日々の給食指導で食育を推進しています。今月は、残食調査（下の写真）を実施し、できるだ



けるだ

け無駄のないように食べることを意識付けています。食べる量は、個人差や体調によって異なります。昔のように無理して全部食べさせるようなことはありませんが、SDGsの観点から、食べ物を粗末にしない、感謝の気持ちをもって食べる、という思いを子どもたちにはもってほしいと思っています。

また、「楽しく食べる」ことも大事にしたいものです。コロナ禍の際には、「黙食」という言葉がありました。マナーを守って、みんなで会話をしながら食べることも食育の一つです。ALTと一緒に給食を食べるのも、子どもたちにとってのよい経験になると考えています（右の写真）。



子どもたちはいずれ大人になります。そのときに、どのような「食」を自分で選択していくのか、しっかり考えられるように日々の食育に努めていきたいと思えます。ご家庭でも、「食」について話し合ってみてはいかがでしょうか。

参観日、お世話になりました

6月18日（水）は、参観日でした。平日の午前中で大変蒸し暑い中にもかかわらず、大勢の保護者の方々に来校いただきました。理科や家庭科などの授業では、保護者の方にも一緒に授業に入ってくださいました。ご協力ありがとうございました。今回の参観日で、子どもたちが一生懸命学習に取り組む姿を見ていただけたのではないかと思います。また、4月の頃と比べると落ち着いて学習をしている様子も感じていただけたのではないかと思います。今後も子どもたちの成長のために、よりよい学習活動を進めていくよう努めますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

